

3月14日（月曜日）

第3日目

平成23年 3月14日（月曜日）

議事日程第3号

平成23年 3月14日（月曜日）

開 議 午後 1 時

○黙 禱（東日本大震災について）

○市長発言（東日本大震災について）

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 議案の上程

説 明
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業・建設水道常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第1号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第2号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第3号 大館市特別会計条例の一部を改正する条例案
4. 議案第4号 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第5号 大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案
6. 議案第6号 大館市ふれあいセンターに関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第7号 大館市勤労者総合福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第8号 大館市独立行政法人緑資源機構事業負担金等徴収条例を廃止する条例案
9. 議案第9号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
10. 議案第10号 大館市大町借上住宅に関する条例案
11. 議案第11号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の変更について
12. 議案第12号 市道路線の廃止について（旭ヶ丘5号線外1路線）
13. 議案第13号 市道路線の認定について（池内道下2号線外4路線）
14. 議案第14号 平成22年度大館市一般会計補正予算（第7号）案
15. 議案第15号 平成22年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
16. 議案第16号 平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
17. 議案第17号 平成22年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

18. 議案第 18 号 平成22年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
19. 議案第 19 号 平成22年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
20. 議案第 20 号 平成22年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
21. 議案第 21 号 平成22年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）案
22. 議案第 22 号 平成22年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 2 号）案
23. 議案第 23 号 平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）案
24. 議案第 24 号 平成22年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）案
25. 議案第 25 号 平成22年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
26. 議案第 26 号 平成22年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 4 号）案
27. 議案第 27 号 平成22年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
28. 議案第 28 号 平成22年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）案
29. 議案第 29 号 平成22年度大館市財産区特別会計補正予算（第 3 号）案
30. 議案第 30 号 平成22年度大館市水道事業会計補正予算（第 3 号）案
31. 議案第 31 号 平成22年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
32. 議案第 32 号 平成22年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
33. 議案第 33 号 平成22年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案
34. 議案第 34 号 平成23年度大館市一般会計予算案
35. 議案第 35 号 平成23年度大館市国民健康保険特別会計予算案
36. 議案第 36 号 平成23年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
37. 議案第 37 号 平成23年度大館市介護保険特別会計予算案
38. 議案第 38 号 平成23年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
39. 議案第 39 号 平成23年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
40. 議案第 40 号 平成23年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
41. 議案第 41 号 平成23年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
42. 議案第 42 号 平成23年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
43. 議案第 43 号 平成23年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
44. 議案第 44 号 平成23年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
45. 議案第 45 号 平成23年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
46. 議案第 46 号 平成23年度大館市温泉開発特別会計予算案
47. 議案第 47 号 平成23年度大館市奨学資金特別会計予算案
48. 議案第 48 号 平成23年度大館市都市計画事業特別会計予算案
49. 議案第 49 号 平成23年度大館市土地取得特別会計予算案

- 50. 議案第 50 号 平成23年度大館市宅地造成事業特別会計予算案
- 51. 議案第 51 号 平成23年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
- 52. 議案第 52 号 平成23年度大館市財産区特別会計予算案
- 53. 議案第 53 号 平成23年度大館市水道事業会計予算案
- 54. 議案第 54 号 平成23年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 55. 議案第 55 号 平成23年度大館市下水道事業会計予算案
- 56. 議案第 56 号 平成23年度大館市病院事業会計予算案
- 57. 請願第 25 号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出要請について
- 58. 請願第 26 号 協同組合大館総合卸センター所有地の市道認定について
- 59. 請願第 27 号 「交通基本法」の理念に基づく公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書の提出要請について
- 60. 陳情第 42 号 暮らしを支える行政サービスと人員の拡充を求める意見書の提出要請について
- 61. 陳情第 43 号 雇用と生活を守る施策強化を求める意見書の提出要請について
- 62. 陳情第 45 号 教育予算の拡充を求める意見書の提出要請について
- 63. 陳情第 55 号 安全・安心な国民生活実現のための防災・生活関連予算の拡充と、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出要請について
- 64. 陳情第 58 号 医師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出要請について
- 65. 陳情第 59 号 雇用と生活を守る施策強化を求める意見書の提出要請について
- 66. 陳情第 63 号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出要請について
- 67. 陳情第 66 号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について
- 68. 陳情第 67 号 労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める意見書の提出要請について
- 69. 陳情第 68 号 2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者への緊急措置を求める意見書の提出要請について

日程第 3 議案等の上程

- 1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 57 号 情報審査会の委員の任命について
- 3. 議案第 58 号 山瀬財産区管理委員の選任について

日程第 4 議案の上程

- ・ 議案第 59 号 平成22年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案

日程第5 議案の付託

日程第6 委員長報告

日程第7 報告事件の審議

- ・ 議案第59号 平成22年度大館市一般会計補正予算（第8号）案

日程第8 意見書案の上程

1. 意見書案第1号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について
2. 意見書案第2号 医師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について

日程第9 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君
25番	田畑 稔君	26番	富樫 安民君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君
29番	奥村 隆俊君	30番	斉藤 則幸君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副	市	長 岐 利 堅君
副	市	長 吉 田 光 明君

總務部長	花田鉄男君
總務課長	阿部徹君
總務課長補佐	本多恒博君
財政課長	芳賀利彦君
市民部長	斎藤まき子君
産業部長	木村勝広君
建設部長	丸屋義明君
比内総合支所長	羽賀一雄君
田代総合支所長	吉田充君
会計管理者	金賢隆君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消防長	石井直文君
教育長	高橋善之君
教育次長	大友隆彦君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	奈良明彦君
監査委員事務局長	田村喜美雄君

事務局職員出席者

事務局長	渡部清美君
次長	豊田耕司君
係長	笹谷能正君
主査	若松健寿君
主査	金一智君
主任	佐々木仁君

午後 1 時 00 分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 3 号をもって進めます。

○議長（石田雅男君） 日程に入ります前に、このたびの大震災で亡くなられました方々の御冥福を祈って黙禱をささげたいと思いますので、全員御起立願います。

〔全員起立〕

○議長（石田雅男君） 黙禱。

〔全員黙禱〕

○議長（石田雅男君） 黙禱を終わります。御着席願います。

〔全員着席〕

○議長（石田雅男君） 続きまして、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） このたびの東北地方太平洋沖地震による本市の被害・対応状況等につきまして御報告申し上げます。3月11日午後2時46分に三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震が発生し、関東から東北地方にかけて最大震度7を記録する強い揺れとこれに伴う大津波により、太平洋沿岸を中心とする甚大な被害が発生しております。この地震により本市におきましても震度4を記録しており、市では即時、災害警戒対策室を設置し情報の収集や対応に当たりましたが、本市はもとより東北5県のほぼ全域が停電となったことから市民生活への影響が極めて大きいと判断し、同日午後5時に災害対策本部に切りかえ全庁体制で対応に当たってきたところであります。本市における被害としては、現時点で停電に伴う対流型ストーブの使用等が原因と思われる一酸化炭素中毒により死者1名・負傷者6名、市営住宅での雨漏り1カ所、小学校での灯油・水漏れなど4カ所となっており、このほか長時間の停電に伴いライフラインである上水道の一部や自家水の断水、電話の不通、下水道ポンプの停止などが発生し、市内の店舗・工場等におきましても営業や操業の停止を余儀なくされるなど、市民生活・企業活動に大きな影響が出ております。市では市民の生命と健康を守ることを最優先として、全庁体制で3月12日、13日の両日、町内会や民生児童委員を訪問し、また、必要な場合は個々の世帯を訪問するなどして市民の安否確認とライフラインの状況確認を行い、その際に伺った御要望等にも個々に対応してきたところであります。また、夜間の不安解消のため各公民館を避難施設として御利用いただけるよう開設するなどしたところ、3施設に50名

ほどの方が避難しましたが、現在は自宅等に戻っております。御不便をおかけしました停電につきましては3月12日朝から順次、午後8時26分には市内全域が復旧しており、また、断水につきましても13日朝には全域で復旧し、市民生活も徐々に平常に戻りつつありますが、余震が続いていることから今後も警戒態勢を継続してまいりたいと考えております。このたびの巨大地震により大きな被害を受けた地域に対しては、本市からも3月12日から消防緊急援助隊を派遣し、岩手県山田町で捜索・救助・消火などの活動を行っているところであり、被災された地域の皆様には心からお見舞いを申し上げる次第であります。市では、いまだかつて経験したことのない市内全域2日間にわたる停電や断水を含めこのたびの地震を大きな教訓として、これまでのさまざまな対応を個々に検証しながら、市民生活を守る上での物資備蓄やライフラインの確保のあり方、災害対応マニュアルなどに反映させ、今後の防災対策に最大限生かしてまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。（降壇）

日程第1 委員長報告

○議長（石田雅男君） 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○24番（建設水道常任委員長 田中耕太郎君） 御報告の前に、このたびの大地震で被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものでございます。

それでは、建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、単行案2件、予算案18件の計22件であります。これらの事件について、去る3月2日、3日、9日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第9号は道路占用料条例の一部改正案であり、国に準じて本市においても所要の措置を講じようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、同第10号は大町借上住宅に関する条例を制定しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第12号及び同第13号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成22年度の補正予算案についてであります。まず、議案第14号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、道路の新設・改良及び維持

補修工事費の追加や、生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第19号、同第20号、同第23号、同第24号、同第26号、及び同第30号から同第32号までの以上8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成23年度の当初予算案についてであります。まず、議案第34号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、農業集落排水事業特別会計や都市計画事業特別会計への繰出金、市道の路面補修業務委託料などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第39号、同第40号、同第44号、同第45号、同第48号、及び同第53号から同第55号までの以上8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件についてであります。請願第26号につきましても不採択、同第27号につきましても趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(石田雅男君) 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 藤原美佐保君 登壇〕

○16番(教育産業常任委員長 藤原美佐保君) 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、予算案7件、陳情2件の計12件であります。

これらの事件について、去る3月2日、3日、7日、9日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第4号、同第7号及び同第8号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成22年度の補正予算案についてであります。まず、議案第14号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、市有林造成費の減額や学校施設改修工事費等の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第22号及び同第25号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成23年度の当初予算案についてであります。まず、議案第34号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、農業者戸別所得補償制度推進事

業費交付金や市内小・中学校図書整備事業関連予算の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第43号、同第46号及び同第47号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第66号及び同第67号の以上2件につきましては、いずれも趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願2件、陳情4件についてであります。請願第25号につきましては採択、陳情第43号、同第45号及び同第59号の以上3件につきましては、いずれも趣旨採択とすべきものと決定し、残る請願第24号及び陳情第20号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました請願第25号に関連して、「免税軽油制度の継続を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際にはよろしくお願い申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○9番（厚生常任委員長 藤原 明君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案15件、陳情1件の計18件であります。

これらの事件について、去る3月2日、3日、10日の3日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第5号、及び同第6号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成22年度の補正予算案についてであります。まず、議案第14号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、国民健康保険特別会計繰出金や子宮頸がん等ワクチン接種委託料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第15号から同第18号まで、及び同第21号、同第33号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成23年度の当初予算案についてであります。まず、議案第34号のうち、本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、児童福祉費の計上などであり、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第35号から同第38号、同第41号、同第42号、及

び同第56号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第68号につきましては趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情2件についてであります。陳情第48号につきましては、陳情者から取り下げたい旨の申し出があり、これを了承し、陳情第58号につきましては、採択すべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものとして決定いたしました陳情第58号に関連して、「医師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願ひ申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 小畑 淳君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案2件、予算案8件の計13件であります。

これらの事件について、去る3月2日、3日、4日、10日の4日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第1号から同第3号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案のうち議案第11号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成22年度の補正予算案についてであります。まず、議案第14号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、個人市民税の減額や国庫補助金におけるきめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金の計上など、歳出では、財政調整基金積立金や減債基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第27号から同第29号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成23年度の当初予算案及びこれに関連した単行案についてであります。まず、議案第34号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、国庫負担金における生活保護費負担金や県補助金におけるふるさと雇用再生特別交付金・

緊急雇用創出事業交付金など、歳出では、地方議会議員年金制度の廃止による議員共済費や、県議会議員及び市長・市議会議員一般選挙費などでありますが、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第49号から同第52号までの以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情7件についてであります。陳情第42号、同第55号、同第63号の以上3件につきましては、いずれも趣旨採択とすべきものと決定し、残る陳情第34号、同第57号、同第64号、同第65号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（石田雅男君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（石田雅男君） 最初に、議案第1号から同第10号までの、以上10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上10件を一括して採決いたします。

本10件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本10件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上10件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第11号から同第13号までの、以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第14号から同第33号までの、以上20件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上20件を一括して採決いたします。

本20件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本20件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上20件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第34号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第34号 平成23年度大館市一般会計予算案に反対の討論を行います。

最初に、11日に発生しました東北地方太平洋沖地震による対応に奔走された職員の皆さんは大変お疲れさまでした。今後も、市長を初めお互いに情報を共有しながら市民の安全対策に取り組んでいただきたいと思います。

それでは討論に入ります。平成23年度予算案は、骨格予算案になっている旨の説明のとおり、大きな事業費関係の委託料や工事請負費などは計上されておられません。しかし、これらにつきましては緊急度や優先順位などを精査して今後検討することになると思いますが、待たなしで必要とされている予算は措置されており、当然のこととはいえ評価できるものです。例えば、ここ数年の経済状況や社会情勢を見通して、生活保護費や就学援助費などを増額していることなどがあります。一方、合併による不公平感やデメリットを大きく感じている市民がまだまだ多い中、芸術・文化費などをじりじりと削っております。特に、一部の郷土芸能団体等への補助金をカットしたり金額も削減しています。今、日本のあちこちで郷土芸能の存続が危ぶまれている中、他県や他市からも呼び込んで後継者を育てようとしている地域もあると、その取り組みを報道しているようなテレビ番組などもありました。旧比内町や旧田代町にはそれぞれの歴史があり、それを引き継ぐ後継者づくりが叫ばれている中、削っていることは残念でなりません。また、市では大きな事故にならないようにするためにも穴ぼこ道路を知らせてくださいと呼びかけを行っており、それについては誰もが評価しているところだと思いますが、そうは言いながらも道路維持費の修繕料などは当初予算で年々減らしています。さらにこの間、臨時保育士と正保育士の割合を逆転させるよう何度か求めてまいりましたが、それにこたえることはなく、逆に公立保育園の指定管理者制度を導入してしまいました。そして、このたびの当初予算には保育園でクラス担任を受け持つ臨時保育士等の時間給の引き上げが提案されました。臨時職員や臨時保育士の時間給引き上げには賛成するものですが、責任あるクラス担任の保育士を正保育士にすることなく、臨時のまま時間給だけ上げることには賛成できません。なお、教育関連などでも反対理由はありますが、改めて補正予算で求めていけるように頑張りたいと思っております。大事な本予算であります。議員の皆様もぜひ賛同してくださいますようお願いもして、討論を終わります。（降壇）

○議長（石田雅男君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（石田雅男君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第35号から同第56号までの、以上22件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上22件を一括して採決いたします。

本22件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本22件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上22件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君） 次に、請願25号から同第27号まで、及び陳情第42号、同第43号、同第45号、同第55号、同第58号、同第59号、同第63号、同第66号から同第68号までの、以上13件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上13件を一括して採決いたします。

本13件に対する委員長の報告のうち、請願第25号及び陳情第58号は採択、請願第26号は不採択、請願第27号及び陳情第42号、同第43号、同第45号、同第55号、同第59号、同第63号、同第66号から同第68号までは趣旨採択であります。

本13件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上13件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（石田雅男君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長（石田雅男君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号及び議案第57号、同第58号の以上3件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） それでは、本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります富樫幸雄氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任の候補者として同氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第57号は、情報審査会の委員の任命についてであります。

これは、情報審査会の委員6名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、青柳美和子氏、伊藤治兵衛氏、小池和子氏、及び畠沢邦寿氏の4名につきましては再度任命するとともに、他の2名の後任としまして、大館市字清水堰合7番地10 兜森和夫氏、及び大館市常盤木町15番20号 ^{しょうばやし まさと}庄林 雅了氏の2名を新たに任命しようとするものであります。

議案第58号は、山瀬財産区管理委員の選任についてであります。

これは、山瀬財産区管理委員5名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、^{こいね ただし}古家 哲氏、笹木金彦氏、及び佐藤健三氏の3名につきましては再度選任するとともに、他の2名の後任としまして、大館市山田字向館53番地 浅利重博氏、及び大館市岩瀬字赤川26番地1 北林久純氏の2名を新たに選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案等3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（石田雅男君） 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第57号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（石田雅男君） 次に、議案第58号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 議案の上程

○議長（石田雅男君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第59号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第59号は、平成22年度大館市一般会計補正予算（第8号）案であります。

これは、国の平成22年度補正予算に係る交付金の第2次内示が去る2月10日にあったこと、また、2月上旬までの予想を上回る降雪により除雪費を追加する必要性が生じたこと、そして、大館鳳鳴高等学校野球部が第83回選抜高校野球大会に出場することなどから、関連予算案を本日追加提案させていただいたものであります。

今回の補正額は1,140万2,000円の追加で、補正後の予算総額は327億6,035万2,000円となる見込みであります。歳入では、国庫支出金に住民生活に光をそそぐ交付金1,140万2,000円を追加しております。

次に、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、総務費では大館鳳鳴高等学校野球部甲子園出場費補助金に1,000万円を計上。住民生活に光をそそぐ交付金事業として地域振興基金積立金に758万6,000円、国際交流等文化事業費に381万7,000円、徴収費に市税過誤納還付金及び加算金3,550万円を追加。土木費では道路維持費に除雪費1億円。教育費では第一中学校第2体育館の耐震診断業務委託料280万9,000円をそれぞれ追加し、これらに係る財源調整としまして、総務費の財政調整基金積立金を1億4,861万4,000円減額しております。

このほか、第2条第2表に、定住外国人等支援事業など2件に係る繰越明許費の追加をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（石田雅男君） 日程第5、議案の付託を行います。

議案第59号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 59 号	平成22年度大館市一般会計補正予算（第8号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費 (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第10款 教育費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時43分 休 憩

午後2時2分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（石田雅男君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○24番（建設水道常任委員長 田中耕太郎君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第59号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は除雪費の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御

審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 藤原美佐保君 登壇〕

○16番（教育産業常任委員長 藤原美佐保君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第59号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、第一中学校第2体育館の耐震診断業務委託料の計上、及び本予算を翌年度へ繰り越すものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 小畑 淳君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第59号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、創立113年目にして春・夏通じて初の甲子園出場を決めた大館鳳鳴高等学校野球部への甲子園出場費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（石田雅男君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

○議長（石田雅男君） 議案第59号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 意見書案の上程

○議長（石田雅男君） 日程第8、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号及び同第2号の、以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（石田雅男君） **意見書案第1号** 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について、**同第2号** 医師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出についての、以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第9 閉会中審査事件の付託

○議長（石田雅男君） 日程第9、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願1件、陳情5件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて6件は、お手元に配付してあります閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第24号	米価の大暴落に歯どめをかけることを求める意見書の提出要請について	教 産 委
陳情 第20号	過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第34号	日米地位協定にかかわる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第57号	辺野古への新基地建設、米軍訓練の全国への移転・拡充を約束した「日米合意」の撤回を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第64号	在日米軍に対する政府の「思いやり予算」の廃止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第65号	在日米軍に対する政府の「思いやり予算」の廃止を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、任期最後の定例会を終えるに当たり、議長として一言ごあいさつを申し上げます。

〔議長 石田雅男君 登壇〕

○議長（石田雅男君） 任期最後の定例会を終えるに当たりまして、議長として一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄何かとお忙しいところ、21日間にわたって御精励・御協力をいただきまことにありがとうございました。おかげさまをもちまして、本日をもって私ども任期最後の定例会を無事終了することができました。本日の会議の冒頭、市長からも発言がありましたが、去る3月11日に発生した大地震で被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げます。残念ながら、当市でも死者1名、負傷者6名の人的被害が発生し、断水や停電等もいたしましたが、さほど大きな混乱もなく翌日には全面復旧いたしました。当局の皆様の迅速な対応に議会としましても感謝申し上げ、行方不明の方々の生存と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げたいと思います。

さて、平成19年4月、合併後初の選挙の結果、市民の支持と負託を得て30人が大館市議会議員に選ばれました。これまでの4年間、大館市議会の運営が関係各位の御努力と御協力により円滑に進められましたことを、虻川前議長とともに衷心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。この間、大変残念なことに桜庭成久議員、武田一俊議員が亡くなりましたことは、私ども議会にとりましても痛恨のきわみであり、お二人には改めて皆様とともに御冥福をお祈り申し上げたいと思います。御承知のように、長引く景気の低迷が続く中、政権交代後の国政は混乱を来し、地方におきましても国の予算や政策の転換により先行き不透明な状況が続いております。また、超高齢化社会への突入、無縁社会の広がり、限界集落の問題、そして最大の課題である人口減少は地域の疲弊に拍車をかけており、住民の行政や議会に対する関心は高まり、そして要望は多岐にわたっております。昨年、議会改革の一環として実施いたしました市民との意見交換会でも、その問題の深刻さを改めて実感いたしました。さらに厳しさを増す財政状況の中でどうそれらにこたえていくのか、自治体の果たす役割は極めて重要であり、私ども議会の責任も大きくなってきております。本日、本市の平成23年度予算が成立いたしました。財政問題を初め、雇用・農林業・高齢者対策など市政全般にわたり課題は山積しております。このような状況の中で、我々議員はお互いの主義主張、そして立場は別といたしましても、英知を結集し当局と一丸となってこの難局に立ち向かっていかなければならないと感じております。私どもの任期は4月30日をもって満了となります。本議場において小畑市長初め皆様方と顔を合わせることは、今任期においては本日が最後になるものと思われま。特に、今期限りで勇退されます議員の皆様、そして3月をもって退職される職員の皆様におかれましては、本当に御苦労さまでございました。これまでの御精励に対し深く敬意を表しますとともに、今後ともお体には十分御自愛の上、大館市勢発展のため変わらぬ御指導・御協力を

賜りますよう切にお願いを申し上げます。また、今市議選に再度出馬を予定されておられます各位におかれましては、全員が見事当選の榮譽を得られまして、再びこの議場に立たれますよう御健闘をお祈り申し上げる次第でございます。終わりになりますが、この4年間、大館市民のため御努力されてまいりました皆様方に改めて敬意を表しますとともに、衷心より感謝申し上げます。はなはだ粗辞ながら、閉会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

○議長(石田雅男君) 次に、市長からごあいさつがあります。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) 3月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

2月22日に開会しました本定例会も、条例案を初めすべての議案を議決していただき厚くお礼を申し上げます。早いもので、平成19年4月の選挙後に皆様とこの場でお目にかかってから4年になろうとしております。この間、経済・雇用情勢は依然として厳しい状況が続き、人口減少や超高齢化社会が顕在化し、また、政権交代など地方自治体を取り巻く状況が大きく変化する中であって、リサイクル産業や医療健康産業の育成、生ハム工場・養豚企業の誘致、地域応援プランや遊休農地等利活用調整事業の創設などにより、経済・雇用対策や限界集落・地域活性化対策に取り組んできたところであります。また、市内幹線道路や総合病院などの都市・産業基盤につきましても目に見える形で整備が進んできたほか、日本海沿岸東北自動車道の二ツ井白神―あきた北空港間のミッシングリンクにつきましても国土交通省の計画段階評価試行箇所を選定され、今後の整備に向け前進が図られたところであります。ここに、改めて議会を初め市民の皆様の絶大なる御支援・御協力に対し心から感謝を申し上げます。

さて、4月末には皆様も私自身も任期が満了することになりますが、今期限りで勇退されます方々には長年にわたる御功労に心から敬意を表する次第であり、今後も健康に十分御留意され大館市勢発展のためお力添えを賜りますようお願い申し上げます。また、4月の市議選に立候補を予定されております皆様におかれましては、私とともども市民の皆様の厳粛なる審判を受けることとなりますが、再び本議場でお目にかかりますことを期して私のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。(拍手)(降壇)

○議長(石田雅男君) これにて、平成23年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時19分 閉 会

平成23年3月14日

大館市議会議長

署名議員 27 番

署名議員 28 番

署名議員 29 番